

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

ゆれば、均等賃上げ

なげんご差別

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー！

# 2024春闘 勝利へ 中央委員会で方針を確立

# 未来

郵政産業ユニオン  
**PIWO**

全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4424  
24年2月16日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

おはようございます。私たちは郵政ユニオンは2月2日、東京で第12回中央委員会を開催しました。

まず冒頭、日巻中央本部委員長が「1月1日に発生した能登半島地震で被災された方には慎んでお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、日本郵政グループが担っている社会的使命を被災地支援と復旧・復興に向け役割を果たしていくため労働組合の立場から力を尽くしていく」と決意をのべました。

続いて24春闘について、物価の高騰は低賃金で働いている非正規労働者の生活を直撃しており、春闘時期における賃金引上げは昨年にも増して必要。一方、会社側の姿勢は「10月の最賃改定待ち」といえるものであり、

会社の姿勢を変えさせていくことが重要。24春闘では物価高騰を上回る賃上げ要求を掲げ、春闘時での回答を強く迫り、大幅賃上げで生活改善に結びつきたたかいを展開していく。

正社員においても一般職社員の処遇改善は特に重要な課題。住居手当の支給対象外となっている点や、郵政社宅の入居が認められていないことなど、地域基幹職との格差解消を図るため改善を強く求める。地域基幹職全体の賃金底上を勝ちとり、生活改善につながる賃上げを要求してたたかう。



シニアスタッフ職の処遇改善も重要課題。現役時代と同じ仕事に就いているのにも関わらず、給与が現役時代の約6割以下で支給となっている。また、扶養手当や住居手当などの生活関連手当も不支給となるなど問題が多く、希望する社員が65歳まで安心して働き続

けることのできる労働環境の改善を求めていくと提案がありました。



提案を受け「24春闘方針」を中心に、多くの意見が出され、活発な討論が行われました。討論を経て、24春闘では、「物価上昇を上回る、すべての社員の大幅な賃

上げを勝ち取る春闘」として、①すべての社員の大幅賃金引き上げ、②非正規社員の均等待遇と正社員化、③大幅増員などの要求実現、④組織の強化・拡大を4つの柱として、一人ひとりの組合員が自覚的に行動する春闘を展開する。

具体的には、物価上昇を上回り、生活改善が実感できる大幅な賃上げと時給制契約社員基本給の加算額(20円)の引き上げ、加えて「物価上昇

から生活を守る特別手当」の支給、定期昇給の完全実施、年間一時金の満額支給を求める。

非正規社員の処遇改善では、無期転換後、希望する期間雇用社員を2年で正社員に登用すること、また、雇止め条項の撤廃、正社員登用試験での応募要件の緩和と登用者数の大幅な拡大を求めていくこと等を決定しました。

会社については次号以降掲載します。

最後に非正規労働者の処遇改善と不合理な格差を是正させていくたたかいです。労契法20条裁判のたたかいは、「不合理な格差」という壁を多くの仲間たちの支援を受け押し開けました。しかし会社は、正社員の処遇を引下げて非正規社員の処遇を合わせるという最高裁判決と逆行する労働条件の変更を強行してきました。郵政ユニオンは最高裁勝利判決を勝ちとった労働組合として、開いた時代の扉を、閉じようとする力に屈するわけにはいきません。取られたら取り返すたたかいに打って出ようではありませんか。そして24春闘を全組合員の力を結集してたたかい郵政ユニオンを強く大きくしていこうではありませんか。

中央本部は先頭に立ってたたかう決意を申し上げます。

## 郵政ユニオン第12回中央委員会 中央執行委員長あいさつ(抜粋)

全国各地から参加された中央委員のみなさん、たいへんご苦勞様です。中央委員のみなさんがひとつになって委員会成功に向けご協力をお願いします。第12回中央委員会開催にあたり、中央執行委員会を代表して3つの点に触れてあいさつさせていただきます。(中略)

日本郵政グループにおけるベースアップの状況は、郵政民営化以降2008年(600円)、2014年、2015年(それぞれ1000円)、2023年では4800円相当のベアが実施されましたが、すべての社員に行きわたるものにはなっていません。特に23春闘においては正社員に付与されていた夏期・冬期休暇削減を前提としたものであり、到底、賃上げと言えるものではありません。

また日本郵便の正社員数では5年間で16939人減、非正規社員では32008人減少しています。黒字経営でも増員要求に応えない、ベア要求にも応えない会社の不誠実な姿勢を追及するとともに、非正規社員の時間給引上げ要求に対しては、春闘期での物価高騰を上回る賃上げを勝ちとるため、たたかう春闘を展開していきます。

最後に非正規労働者の処遇改善と不合理な格差を是正させていくたたかいです。労契法20条裁判のたたかいは、「不合理な格差」という壁を多くの仲間たちの支援を受け押し開けました。しかし会社は、正社員の処遇を引下げて非正規社員の処遇を合わせるという最高裁判決と逆行する労働条件の変更を強行してきました。郵政ユニオンは最高裁勝利判決を勝ちとった労働組合として、開いた時代の扉を、閉じようとする力に屈するわけにはいきません。取られたら取り返すたたかいに打って出ようではありませんか。そして24春闘を全組合員の力を結集してたたかい郵政ユニオンを強く大きくしていこうではありませんか。

中央本部は先頭に立ってたたかう決意を申し上げます。

